

# 18世紀後半、有田・酒井田実右衛門の磁器について

大橋康二

## はじめに

柿右衛門様式後の有田・南川原の酒井田柿右衛門家が主導する磁器の変化について、筆者はいくつかの拙稿で推測してきた（大橋 2016、2019、2021、2023）。1690 年代以降の有田の金襤手様式も酒井田柿右衛門家が主導したと推測されることも論証した。しかし、その後の、特にドイツ・アウグスト強王（1733 年没）コレクション（櫻庭 2023）以降の年代の柿右衛門家が関わる有田磁器については未だ明瞭ではない。ただし、赤絵町出土品とは異なる色絵磁器が 18 世紀前半のアウグスト強王の 1733 年死去以後の時代にも存在する可能性がある。例えば、イギリスのジョン・コーツコレクション（Coates 2016）Item 2.135 の南川原・樋口窯で染付素地（有田町 1988 の図版 263 の 2）が出土しているものと類似の雪輪形で、外尾山窯で出土している素地に色絵を施した花盆文皿が Item 2.136 であるが、これは南川原ではないように思われる。

また、高台内に「カ」銘を持つ色絵磁器について、5 代金ヶ江三兵衛と南川原の関係で 1750～1760 年代頃に作られた可能性があると考え、その元は柿右衛門窯の可能性がある金襤手色絵「大明嘉靖年製」銘皿であることをすでに書いた（大橋 2022）。この 5 代金ヶ江三兵衛が南川原へ移動した原因として、1757 年オランダ東インド会社による有田磁器の公式輸出が終わる影響を受けて、1759 年と推測される 5 代三兵衛から領主多久茂孝への訴願書に「陶器不景気等にて（略）職方相止（略）絵職等にて」（中島 1936）とあることから、南川原で絵書として生計を立てたことが推測されるのである。

享保（1716～1736）頃より有田の不窯（不出来窯の略）が続いたという（中島 1936 の 477 頁）。そのため 5 代藩主宗茂が元文元年（1736）より赤絵町法元寺に山中繁昌陶器完成の祈祷を励行させるとある（中島 1936 の 478 頁）。寛延元年（1748）赤絵屋 11 軒とあり（中島 1936 の 479 頁）、11 軒と少ないのは海外輸出の減退の影響かと思われる<sup>1</sup>。1757 年の欧州市場を失った有田は大きな打撃を受けたとみられる。ところが明和 7 年（1770）にそれまで 11 枚だった赤絵屋名代札をさらに 5 枚加えて 16 枚に増やすとあることや、安永 3 年（1774）有田焼を朝鮮へ向けて販売を試みる者がいることある（中島 1936）。よって、減退は一時的であり、1770 年代頃には増加に転じていることがうかがえる。

酒井田柿右衛門家は 1658 年 2 代藩主以来、藩主の代替わりにはお目見えしてきた。これは有田の陶家で唯一の栄誉であった。しかし、藩の記録では 7 代柿右衛門は病気で 7 代藩主（1760

年襲封）にお目見えできないまま明和元年（1764）に54才で死去したとある。このような時代の酒井田柿右衛門家（窯）の動きをみると、8代柿右衛門（天明元年（1781）没）は1764年、31才で相続する。この時、弟の実右衛門は24才であった。8代藩主治茂が明和7年（1770）に継いでも、8代柿右衛門は数年病気でお目見えがかなわなかった。ようやく藩主の帰国時、安永3年（1774）9月9日にお目見え、献上したのである。よって、病気の8代柿右衛門に代わって、弟の酒井田実右衛門が柿右衛門窯を主導していた可能性がある。次に実右衛門の製品について在銘土型をもとに検討する。

### 1. 酒井田実右衛門銘土型の変遷

酒井田柿右衛門家伝来の800点余の土型（九陶1999b）の中に、酒井田実右衛門とわかる膨銘を持つ土型がかなり含まれている。このうち酒井田実右衛門銘土型で一番古い紀年は明和2年（1765）（No.464（九陶1999bの土型番号、以下同じ）、562（型図1-1））であるのは7代柿右衛門が1764年に亡くなったことにより、実右衛門が主導することになったためと思われる。1765年「年木山酒井田實右衛門」銘の土型は2点（No.464、562）あり、No.464は「酒井田實」までだが2点とも桔梗形の小皿である。ただし、No.562の銘の「右衛門」の表記は「く」のように崩している。この表記は、後年の型図11-21から使われるようになる。実右衛門本人の自署と思われる。類似の器形の伝世例を探すと、柿右衛門様式の色絵の例（Impey2002-226）があり、蝶を内面に表している。その蝶のひげの左右を巻く表現が類似する染付角鉢で「宣嘉年製」銘を施し柿右衛門窯系の1670～1690年代とみられるものが、福岡県筑紫野市八隈遺跡で出土している（福岡県教委1976fig.177-3）。ただし、柿右衛門窯系であるが、年代はかなり古い例である。近い年代で似通った器形の伝世例としては、6輪花の青磁染付皿が九陶2002-210（図1）にある。もちろん作行から柿右衛門製の可能性は少ない。1740～1760年代。よって、7代没後の1765年ではより古典的な柿右衛門様式の流れの土型を使ったようである。

「酒井田柿右衛門」の書体も時代によって変化がみられることは、すでに述べた（大橋2021）。この酒井田実右衛門の場合も、「酒」字を草書体の表現の土型No.342（型図1-2）、177、509（型図2-3）、626（型図2-4）が相対的に古く、その中でも「実」字も草書体のNo.342（型図1-2）、177が古いと推測される。事例の多い楷書体の土型が後出とみられる。伝世品でみると、No.509（型図2-3）の類例の九陶1995-280（図2）の染付鉢は1750～1780年代、口径15.9cm、底裏銘は山に渦福の右下銘である。この銘は同じ南川原の樋口窯で出土しており、南川原のこの時期だけの銘の一つといえる。No.626（型図2-4）の猪口の類例は九陶1990-404（図3）の染付芙蓉手小鉢がある。1700～1740年代とするが、型の年代に修正すべきかもしれない。口径12.5cm。底裏銘は渦福銘である。

これに対し、1766年の紀年を持つNo.343（型図3-5）以下は「酒」字を楷書体で表す。型図3-5の角皿は内側面に鋭い陽刻文を表す。実右衛門はこの時26歳。類例は九陶2002-192（図4）。1710～1750年代とするが、型の年代に近い1750～1770年代とすべきかもしれない。底裏銘は「大明成化年製」を染付する。これと似通った東京大学構内遺跡医科学研究所附属病院A棟地点出土品は渦福銘で型も少し異なるように見える。No.017（型図3-6）の青海波壺文も明和7年（1770）で楷書体の「酒井田實右衛門作之 三十才之冬」とあり、この時、30才であることがわかる。似通った意匠の青海波壺文皿で18世紀前半の鍋島の例があり（サントリー2010）、鍋島を元に注文があった可能性がある。

もう一つの1770年No.214（型図4-7）の土型は一部読めない状態になっているが、「年木山酒 實」の「酒」と「實」は楷書である。特殊な方形枠内に上印であり、見込は饅頭心の可能性がある。類例の九陶1995-277（図5）は見込饅頭心でないが、側面に鋭く複雑な文様を表したものになる。九陶2002-222（図6）も類似している。1750～1780年代。

明和7年（1770）7月5日に8代藩主治茂が家督相続した。これに関わる可能性がある土型として、1771年銘大皿No.126（型図4-8）は楷書体の「酒」で「年木山酒井田實」の銘を刻み、見込饅頭心である。安永3年（1774）と推測されるNo.530（型図5-9）の皿も楷書体の「酒」で「年木山酒井田實右衛門」銘を刻み、角上印である。角上印でも、No.342（型図1-2）の「年木山酒井田實右衛門」はより古式の草書体で表している。「酒」と「實」の書き方が異なっており、同じ手とは思えない。角上印を用いている点と同形の土型であることから、この2つは献上を想定し作られた可能性が推測される。つまり1771年のNo.126（型図4-8）は8代藩主が襲封したので献上に備えるためと考えられ、当主柿右衛門に代わって作った可能性が高い。

ところが、8代柿右衛門は数年病気で御目見えがかなわず、ようやく藩主が帰国する、安永3年（1774）9月9日に8代柿右衛門（1781年48歳没）が御目見え献上したとある。No.530（型図5-9）の「午八月吉日」銘は角上印を刻むことからこの時の献上品の可能性がある。よって、No.530はこの時とすると、No.342（型図1-2）の方は、前述のように、より古い可能性がある。宝暦10年（1760）7代藩主重茂が家督相続し、明和元年（1764）6月7日に御目見えの記録がある（有田町1985の475頁「酒井田柿右衛門家文書」）。藩の記録では7代柿右衛門も病気で御目見えできないまま1764年に死去したとあるから、6月7日の御目見には代理が行ったと考えられる。型図1-2は「八月廿七日」とあるので、前年辺りに病気の柿右衛門に代わって実右衛門が作った可能性がある。そのため角上印を入れたのであろう。この1764年の時期に混乱している柿右衛門窯で作った可能性があるものとしては、「酒井田氏」角上印の棕櫚扇形皿土型No.199（型図5-10）がある。類例が九陶1999aの図254（図7）で色絵を加えたものだが、この染付素地が樋口窯出土品（図8）にある。色絵は赤絵町かもしれない。

No. 180 の小皿土型（型図 6-11）も「年木山酒井田實」を楷書体で表し、角上印と思われる彫印銘が施される。似た意匠で四方でなく三方に表した色絵皿が静嘉堂 2008 図 43 にある。年代は 1690 ~ 1730 年代と古い。この皿が柿右衛門窯系であると考えられるため、No. 180 の土型が生まれるに当たって前身があったと推測できる。似た意匠で六方に表した皿が九陶 2019-3419、3420 の染付小皿である。1750 ~ 1790 年代であり、近い年代である。

No. 180（型図 6-11）などの楷書体の「年木山酒井田實」に近い彫銘の土型としては、「二十四孝」の一つである楊香の土型 No. 224（型図 6-12）、No. 225（型図 7-13）があるが、No. 224 は「年木山酒井田實」カネ上印、口径 34.8 cm の大皿であり、No. 225 は口径 35.4 cm とより大きい。類例は九陶 2002-226（図 9）の口径 21.5 cm の虎人物詩句文輪花皿がある。同意匠の九陶 2002-223 は口径 17.6 cm と小さく、口が稜花形で少し異なる。実右衛門が角上印を使用したのは 1774 年の御目見え献上の頃が最後とみられる。以後、実右衛門は角上印に代わってカネ上印を用いるようになる<sup>2</sup>。

「二十四孝」の意匠としては、他に大舜の大小の皿の意匠があり、象が表される。例として九陶 1991-784、九陶 2002-228（図 10）の皿があり、1760 ~ 1780 年代。「二十四孝」の意匠ではないが、口縁部の装飾に似通った列点文を施す皿が図 11（九陶 2002-244）であり、その土型と思われるものが No. 256（型図 7-14）の土型で、やはり「年木山酒井田實」を楷書体で表す。No. 249（型図 8-15）も同様の楷書体「年木山酒井田實」の銘であり、類例としては九陶 1990-463（図 12）がある。口縁部の墨弾きによる白抜き波状文は、九陶 1990-462（図 13）の見込の雲龍文にも表されているし、底裏銘も両者同様である。

No. 760（型図 8-16）の土型は楷書体で「酒井田實」カネ上印の鉢であり、口径 14.8 cm である。類例は、より大きい口径 27.5 cm の染付鉢が九陶 2002-348（図 14）であり、芙蓉手意匠である。1780 ~ 1810 年代。No. 625 の鉢の土型も同様。No. 234（型図 9-17）、233 の土型は楷書体による「年木山酒井田實」カネ上印の皿であり、口径 23.4 cm と口径 17.3 cm である。類例として九陶 2019-3545（図 15）、口径 20.7 cm の染付芙蓉手皿がある。1770 ~ 1790 年代。

見込中央を上方に膨らませた形状、いわゆる「饅頭心」の意匠は No. 237（型図 9-18）の楷書体の「年木山酒井田實」カネ上印があり、類例に九陶 2002-328（図 16）の小皿がある。1760 ~ 1780 年代。図 2 と同じ染付銘であり、実右衛門の活躍時代にみられるので、実右衛門と関わりがある可能性が高い。

見込を饅頭心形に作る皿で酒井田柿右衛門の「いぬ 5 月」と「い 2 月」の在銘土型があり、前者の No. 258（型図 10-19）は 1778 年、後者の No. 257（型図 10-20）は 1779 年と推測される。前者の類例（九陶 1990-462（図 13））は見込を饅頭心に作り、ダミ地に墨弾きで雲龍文を表す。側面は牡丹唐草文を陽刻で表す輪花皿であり、口紅を施す。年代的には 8 代柿右衛門の時

代であり、8代柿右衛門は1781年（天明元）に亡くなるので、晩年の作であると推測される。饅頭心の器形については実右衛門銘で1771年銘の図8があるので、実右衛門が始めたとみられる。

酒井田実右衛門銘で最も新しいグループと推測されるものが楷書体「酒井田實右衛門」の「右衛門」を「く」のように崩した表記銘の土型である。No. 769（型図11-21）は「年木山酒井田實右衛門」カネ上印の鉢の土型であるが、一回り大きい染付鉢が九陶2002-346（図17）である。同様の「年木山酒井田實右衛門」銘のNo. 176（型図11-22）の小皿の土型は口径14.5cm。この土型の類例は九陶1995-258（図18）の染付芙蓉手小皿（口径10.9cm）、1750～1780年代がある。口紅を施す。

酒井田実右衛門は8代柿右衛門が天明元年（1781）に死去後も9代は5才位なので、実右衛門が補佐したと考えられている。ただし、中島1936の酒井田家系図では実右衛門について8代柿右衛門の弟であり、「九代より十代を補佐す」と記されるが、土型からは8代の時代に意匠で活躍したように推測される。9代死去の1835年には存命ならば95才になっており、「十代を補佐す」というのは誤りであろう。8代柿右衛門より9代を補佐したというのが実態と考えられる。寛政6年（1794）土型No. 773（型図12-23）は楷書体「酒井田丑松」で角上印がみられ、「酒井田」の表現は「酒井田實右衛門」のそれとは明らかに異なる。No. 245（型図12-24）の「酒井田丑松」銘土型は「卯十月吉日」とあり、寛政7年（1795）と推測される。伝世の類例は九州陶磁文化館小橋一朗氏贈（『柿右衛門』1999の134頁）（図19）で、見込饅頭心で白抜き雲龍文を表す。見込は九陶1990-462（図13）の見込に似るが、おそらく8代柿右衛門の1778年のNo. 258（型図10-19）の土型より新しいと推測される。よって1794年頃になると実右衛門に代わって酒井田丑松が柿右衛門窯を主導するようになった可能性が高い。

### ・小結

以上から、酒井田実右衛門の製作の跡は1765年の土型に始まるが、1766年頃から鋭い陽刻文の皿がみられる。1771年頃と1774年頃には角上印を使用し柿右衛門窯を主導したと推測される。1770～1780年代頃に二十四孝の鋭い陽刻文の皿を作った可能性が高い。印はカネ上印に変わっている。見込饅頭心の器形は1771年頃に実右衛門銘の土型が先行し、1778、79年頃に柿右衛門銘の土型が作られる。1794年には酒井田丑松が角上印を使うようになり、丑松が窯を主導するように変わったとみられる。

## 2. 田沼意次時代の製作と陶磁器生産の特色

酒井田実右衛門の土型と類例からその特徴をみると、色絵はなく染付ばかりである。これは1757年のオランダによる欧州輸出が終わり、18世紀前半まで色絵磁器を多く欧州に輸出した

可能性がある柿右衛門窯に対し、その需要がなくなり、柿右衛門窯では色絵生産をやめたことも推測される。そして、この酒井田実右衛門時代の重要な背景として田沼意次の重商主義政策と平賀源内の活躍がある。

田沼意次は9代将軍家重時代、美濃の郡上一揆で功を評価され、側衆であったが、1758年9月に1万石の大名となる。こののち老中と同じく評定所で訴訟審議するように命じられ、以後、勢力を拡大し、天明6年（1786）までの28年間幕政を主導する。1760年、将軍家重に代わり家治が10代将軍になるが、家治も意次を重用した。1772年には老中となる。

意次は米作以外の商品生産や特産物生産の活発化に伴う商品経済の進展を促し、都市では新興商人、農村では在郷商人が台頭していく。こうした中で意次は従来の重農主義から流通面に新たな財源を求める重商主義へと大きく転換させる。

田沼意次の重商主義の第1は株仲間の公認である。御用商人に幕府直営の座などを結成させるなどして幕府の専売体制を整備した。幕府自身が巨大な商人への道を歩み始めた。重商主義政策の中で新貨幣の鋳造が行われたが、陶磁器生産と関りがあるのは長崎貿易の拡大である。幕府の貿易政策は寛永の鎖国体制の確立以後、国内産出の金銀の減少に対応して、規模の縮小を繰り返してきた。意次はこの方針を大きく転換し、貿易の拡大による金銀の輸入を図った。そのために輸出品となる銅や俵物を扱う俵物会所を設け、意次が幕府財政の安定と幕府権力の強化をめざした時期、全国の諸藩も財政再建と支配体制の再編へ向けて様々な改革を実施した。幕府同様、諸藩の財政も窮乏していたのであり、各地で名君・賢相が出現し、藩政改革が展開された（大石2003）。この意次の海外輸出品を拡大する施策の中で、幕府領である天草の高浜焼に輸出向けの磁器を作るよう役人から指導される。

また、この時期に陶磁器生産を貿易拡大・国益に結び付けようとしたのが平賀源内である。城福1971によると、源内は宝暦3年（1753）には讃岐・高松藩の栗林薬園の薬坊主並三人扶持に取り立てられる。そして1回目の長崎遊学を試みる。これはオランダの新知識一特に医学や薬学の知識の獲得を目的としたとみられる。その帰路、陶土を備後の鞆之津で発見。源内焼は宝暦5年（1755）に源内の指導を得て発展したとされる低火度焼成の陶器である（図20・21）。デザインなどからも、雍正（1723～1735）期の沈船である、カマウ沈船引き上げ品（Nguyen2002）に多くみられる三彩皿の影響が強い。カマウ沈船では人形置物類も引き上げられているが、福建辺りの窯の製品の可能性が高い。中国の方は赤茶色を多用するが、源内は比較的緑を多用する。この中国の交趾三彩と呼ばれてきたものは、長崎・唐人屋敷（長崎市教委2019）のⅢ期（2層）、18世紀前半で出土しているから、長崎で源内が直接見た可能性は高い。ただ、この中国の三彩は、外面に型押し成形による、粘土しわなどがみられるし、内面の文様は陰刻線で表した上に色釉で加彩している。装飾的に似るが、大きな違いは中国の交趾三彩皿

は文様の輪郭線を陰刻線で表すのに対し、源内焼では陽刻線で表す。また底部が異なる。

金森得水の『本朝陶器攷証卷1』に志度の通称五番屋伊助（赤松松山）が、宝暦5年（1755）5月、源内から製陶法を学んだとある。「至長崎得交趾焼之傳」とあり、これは源内の1回目の長崎遊学の後と推測できる。「交趾焼」とは、先述の、福建辺りで作られた三彩の皿などに当たると思われる。

源内は宝暦11年（1761）に高松藩を辞し、江戸に移る。1761年12月勘定奉行一色政流により、源内は伊豆芒硝御用の役を与えられ、伊豆に赴いて芒硝を製した。明和（1764～1772）期の源内はやはり本草・物産学者—それもオランダ博物学の知識を取り入れた、学問的にも時代の先端を行く学者であろうとする。源内の2回目の長崎遊学は『阿蘭陀本草』の翻訳が主な目的であったが、製陶事業が計画され、遊学の末期の明和8年（1771）5月には「陶器工夫書」を幕府の天草代官揖斐十太夫の代官所に提出している。

これによると、肥後国天草郡深江村産の「陶器土」について「天下無双の上品」と言い、「今利、唐津は日本国中普く行き渡り、唐人、阿蘭陀人も調帰候由」とある。「天草にて、近年高浜村庄屋傳五右門と申す者、焼覚え候得共、細工人不宜候故、器物不品に御座候。私存付候は、天草か長崎にて、巧者成職人を呼集め、器物之格好、絵之模様等差図仕、唐・阿蘭陀之物好に合い候様に、工夫仕候而、段々職人共を仕込候はは、元来土は無類の上品に御座候得は、随分上焼物出来可仕奉存候」

「先年讃岐に而、私取立候職人共之内、器用なる者共御座候得は、右躰之者共呼寄、外国より相渡候陶器、手本に仕、工夫を加え候はは、随分宜焼物出来可仕候」

「却而唐人、阿蘭陀人共も、調帰候様に相成得は、永代之御国益に御座候」とある。

明和2年（1765）春、江戸幕府の支配勘定岸本弥三郎、普請役佐久間甚八が巡見の際、高浜の焼物山の見分に来て、オランダ渡りにもなるよう、精を出して作るように言う。さらに明和4年（1767）10月、島原藩主で長崎警備を命じられていた戸田因幡守忠寛（在職安永3年（1774）まで）預所の節、島原より高浜の上田伝五右衛門へ呼び出しがあり、紅毛（オランダ）人へも売渡ができるようにするにはどれほどの銀が必要かと聞かれる。まずは50貫目押借が出来れば、巧者なる細工人、絵書人、雇い人を雇入れ、この上5軒ほど窯焼きを仕立てれば、大体、紅毛人へ売り渡せるように焼物生産ができると答えた（滋野1981）。「かねて長崎・島原詰、御勘定様方より、島原御聞役へ度々御沙汰御座候上ハ、島原藩主戸田因幡守、長崎へ御出で遊ばされ候節、勘定奉行兼長崎奉行石谷備後守清昌（在職宝暦12（1762）～明和7（1770））より、天草高浜皿山繁昌仕り候よう、御意を添えられ度き旨仰せ聞き候由に付（中略）願書、江戸表へ御持届なされず候内、半途にて御支配替に」なった。この石谷は、勘定奉行が長崎奉行を兼

任するという新しい支配の仕方を江戸幕府が18世紀半ばになると打ち出してくるため、勘定奉行の松浦信正と、続いて石谷清昌が兼任する。2人は「一八世紀半ばの奉行としては突出した存在であった」（木村 2016）という。石谷は「御公益高」、すなわち幕府にとって利益をもたらすことで優れていたという。

石谷清昌はいわゆる「田沼時代」に、長崎において重要な存在であったという（木村 2016 の 98 頁）。天保の改革を推進した水野忠邦が、田沼時代の幕臣たちを評する中で、石谷を起用したことに対し、石谷は優れた奉行であり、60 年後の天保の改革の時期になっても、佐渡や長崎の支配、また勘定所も石谷の事績をならっているのであって、石谷は正直でかつ豪傑であったと思う。だからこのように起用した田沼意次も正直で豪傑であったのであろうという。19世紀前半にまで続く財政制度の基本は、石谷が枠組みを作ったと考えており、鉱山、貨幣に関する政策や長崎貿易についての継続性を指摘している。長崎は取り締まることは重要であるが、遠方の場所であり、かつ異国との交易の場所であるので、商売の方法は相当複雑で長崎会所の利益を第一にすると、国家としての利益が減ってしまうとする。18世紀後半の石谷が奉行を務めた時期になると、幕府の利益や国家的利益と長崎会所に代表される長崎に留保されて都市長崎に還元される利益は、相反することであると石谷は明確に認識していた。「石谷は幕府の監督下で貿易をある程度繁栄させることも重要と考えていた」（木村 2016 の 102 頁）。以上のような、石谷が勘定奉行の 1759～1779 年の時代に具体的な磁器生産振興の動きとして、天草の高浜焼がある。

拝借願いの通りに命じてもらえば「肥前有田平戸ヨリ巧者成焼物細工人絵書雇入所之者江も、段々為仕習、錦手金入之類も有田山同様ニ焼立、阿蘭陀渡ニも相成候様繁昌仕候て、隣村焼物石之分も他国江差出不申」（熊本県教委 1980）とあり、肥前の有田・平戸より巧者なる焼物細工人、絵書を雇入れ、高浜の者も段々習い覚えて、錦手金入の類も有田山同様に焼立て、オランダ渡しもできるように繁昌したならば、隣村の焼物石の分も他国へ差し出さず、ここで使い、さかんになれば、肥前領には陶石が供給されず、陶石が不足すれば、肥前の陶工たちも、自然、高浜に来て高浜が大繁昌することになり、運上銀も増し、村の困窮している百姓たちにも十分助けとなる。願い出の説明の中で「有田、平戸ヨリ手寄を以給銀余計ニ差出巧者成細工人相雇、阿蘭陀渡ニも相成候様、無相違焼出シ可申候、錦手金入之細工人、有田山ヨリ決而他所江出シ不申旨及承候得共、元来賃錢雇之細工人ニ付、是又内々手寄を以、密々雇入候歟、又ハ抱えもの共差遣細工之仕様伝授為致候様々手段も可有御座と奉存候」（熊本県教委 1980）とあり、有田・平戸より手寄りを以て給銀を余計に差し出し、巧者なる細工人を雇いオランダ輸出もできるようなものを焼出せることになる。錦手金入の細工人は有田山より決して他所へは出さないと聞いてはいるが、元来賃銀雇いの細工人であるから、内々手寄を以て密々に雇入れるか、あるいは

は自分たちの職人を差しつかわし細工の仕方を伝授させるように手続きする方法もあるのではないかとある。しかし、この願い出は許されなかった。

明和5年(1768)9月西国郡代揖斐十太夫政俊が巡見に来て、拝借銀のことは、まだ高浜からの運上銀が少ないので、50貫目の拝借銀は許可できない。今後、生産を盛んにし、運上銀を増やすことができれば願い出を認めることもあるという。

明和6年(1769)長崎奉行石谷清昌より、高浜村焼物山で用いる茶碗絵薬について調べがあり、絵薬の量を年40斤から50斤宛に増やすように改善される(熊本県教委1980)。「茶碗絵薬」とは中国から輸入した呉須(コバルト顔料)であり、主に染付磁器の青い絵文様を表現するために用いられる。さらに長崎奉行新見加賀守正栄(在職明和2(1765)~安永3(1774))在勤の時、願い出て、百斤を増やし、計150斤宛買えることになる。そして安永6年(1777)長崎奉行柘植長門守正寛(在職安永4(1775)~天明3(1783))よりオランダ人へ高浜焼を見せ、良ければ買い調べるようすすめたところ、オランダ人も検討する方向で、「為手本所持之(鉢)広東焼形鉢、其外手本焼物品々差遣説候」(熊本県教委1980)とあり、広東焼形鉢そのほか手本の焼物の品々を渡して注文したのに対し、焼き調べて納めたところ出来上がりがよいとのことで、いよいよ買い請けが行われることである。

安永7年(1778)より長崎出島の中での店売が許され、焼物を持参し、オランダ人へ販売した。しかし、初めてのことで、どのような品が好みなのかわからず、青絵(染付のことか?)、染付物ばかり焼き調べて出島の店に出した。この折、支配勘定松井善八郎より、当年よりオランダ向けに出島店売を命じられ、国益になる産物を仕立てたことについて、長崎奉行柘植正寛、久世丹後守広民(在職安永4(1775)~天明4(1784))も感心し、さらに今後は精を出し、赤絵錦手等も作るようにと言われた。

赤絵錦手のことは数年心がけており、大村領焼物師のうちで知っているものがいるので、給銀を多く出して技術を伝授してもらうが、何分にも有田通りの錦手はできない。数年間、多額の資金を投じて、色々焼き試し、ようやく色合い良くできるようになったので、オランダ向け焼物に赤絵錦手をつけて、長崎に持参した(熊本県教委1980)。色絵の磁器でこの頃と推測されるものがあり(九陶2017-93・94)、折縁の器形などからも欧州輸出を考えて作られた可能性が高い。九陶2017-93のようにシャープな型打ち成形で陽刻文を施した点は、有田・南川原の酒井田実右衛門が主導する柿右衛門窯の染付の影響を受けた可能性が高い。

安永8年(1779)茶碗絵薬の上品は近年、唐人が持てこないので、焼物の「絵色」が悪く、出来がよくない。以前、輸入した上絵薬をもってくるように唐人に言ってほしいと願い出たところ、長崎奉行久世広民より、上品絵薬を、帰帆の唐船に注文してくれた。しかし、上品の絵薬は来ず、中品の絵薬を買うことになる(熊本県教委1980)。

1779年9月オランダ行き焼物、青絵付（染付であろう）、赤絵錦手等まで焼き調えて長崎出島へ店売したところ、ようやく銀34貫目ほどを売り上げた。1780年、焼物をできるだけ多く長崎へ運んだが、オランダ船は脇荷輸出が少なく、売れ行きは良くなかった。翌1781年も脇荷物は少しで、在庫を抱えても困るので、大坂へ少し運んだが、オランダ向け焼物は大阪では好まれず、下値で売払った。オランダ向け焼物を生産している時は他所より職人を雇い、地元の者にも習わせたが、援助なく自力での生産となると、上手の職人は集まらず、ようやく雇った職人も並みの者であり、そのうえ、仕入れが手薄とみると、立ち去ってしまう（熊本県教委1980）。

当時（1780～1800年代間か）は、他所者は一人もおらず、地元の者だけで生産するようになったが、地方の技術では自然と下品に見え、大坂へ運んでも下値で販売せざるを得なかった。念入りに細工絵柄等を改めて作ってみても、職人の技術が未熟なので、上手の薄物はかえって焼損じが多く、採算に合わず、結局、これまで下品物ばかり作るようになった（熊本県教委1980）。というように、1770年代まで高浜焼の磁器生産の高水準時期が終わるのも、石谷が勘定奉行でなくなることや、田沼意次が天明6年（1786）に失脚するなどで幕府の政策が変わることも影響があると思われる。

## まとめ

前述のように、平賀源内は肥前磁器、陶器が日本国中に流通し、さらに長崎から中国人、オランダ人もそれを輸出していることを前提に、天草土という優れた磁器原料を用いて天草の高浜焼を振興して、輸出できるような陶磁器を作れれば、日本の国益になると、天草代官へ提言しているのである。その中でも、先年、讃岐で源内が取り立てた職人共のうち、器用なる者がいるので、彼らを呼び寄せて、工夫を加えれば、優れた焼物ができるであろうと記している。讃岐の源内焼が型を使い、陽刻文を施した皿類を多く作っている点も、低火度の陶器と磁器の違いはあるが、同時期に型を使い陽刻文を施した皿類が多いという点で、源内の考えが、有田の南川原の柿右衛門・実右衛門の製作方針と、軟質陶器の源内焼の陶器、そして1770～1780年代にみる天草・高浜焼に見る型を使った陽刻文を施した皿が作られたことの背景としてあると推測できる。

改めてみると、長崎奉行が支援し始める1769年以降に技術が向上し、中国からの呉須の供給量も長崎奉行の支援で増える。とくに、安永6年（1777）長崎奉行がオランダ人に見せようと思う水準に達したとみられる。その水準を江浦1991の46頁上のヨーロッパ向け染付皿などが該当するとすれば、型も使い、大きな皿を作る技術水準に達している。

前述のように、九陶2017図録図93・94（上田資料館蔵）のような赤絵錦手の大きい皿

は、安永8年(1779)オランダ向けに作り、長崎出島へ店売りし、銀34貫目ほど売り上げた頃のものの可能性が高い。折縁の器形や大きい皿であることなどがオランダ向けの可能性が高い根拠である。また型打ち成形で複雑な陽刻文様を内側面に表わしている点も、18世紀後半の有田・南川原の型打ち成形による20～30cmの大きい皿がイギリスなどで少なからず伝世(Coates2016)していることも傍証となる。この時期の優れた色絵の技術については、安永7年(1778)長崎奉行から赤絵錦手も作るように言われたことが記録にあり<sup>3</sup>、前述のように試焼した技術でオランダ向け焼物に赤絵錦手を施して長崎に持参した。これが、1779年9月に「オランダ行き焼物、青絵付け、赤絵錦手等」を長崎・出島で転売したところ、ようやく銀34貫目ほど売り上げたのであろう。記録や、伝世品からも、色絵は継続的に作られたとは思えない。まずは1778年頃から80年代の中で短期間作られたのであろう。1781年頃でオランダ向けも売り上げは減少したとみられる。

18世紀後半、特に1770年代頃、平賀源内の考えが幕府の田沼意次の重商主義の政策にもとづく、海外輸出できる商品開発の推進につながったものと考えられる。実際、この時期のこのような型による陽刻文を施した大皿類が、オランダ船による輸出が行われたことを示す資料はイギリスなどの伝世資料で知られるのである(Coates2016, Finch1998)。しかし、こうした輸出も1799年オランダ東インド会社が解散したことで終わったと推測される。この時期の肥前陶磁のオランダによる輸出品としては、他に陶器甕がある。オランダ東インド会社に雇われたスウェーデン人ツンベルクの『日本紀行』(1776)により、多く輸出され会社所在地などで日常の水甕として使われたことが知られるし、佐賀藩の有田『皿山代官旧記』にも天明7年(1787)の記録に皿山阿蘭陀焼物商人が阿蘭陀水甕商売を以前から許されていたことが記される。この大甕輸出も田沼時代の政策にのつったものかもしれないが、同様にオランダ東インド会社の解散で終わったものと思われる。このように、1757年、オランダによる有田磁器の公式輸出が終わったため、18世紀前半の輸出では主に色絵磁器であったが、その輸出市場を失い、有田の色絵製作は大きな打撃を受けたことと思われる。輸出の比重が高かったとみられる柿右衛門窯の色絵製作もやめた可能性が推測され、18世紀後半の実右衛門の土型と一致する伝世資料は明らかな色絵はなく染付ばかりであることからも色絵製作を中断したことが推測される。

以上、有田南川原の柿右衛門窯で18世紀後半の1760～1780年代頃に中心的な磁器製作を行った酒井田実右衛門の製品の特徴を酒井田柿右衛門家伝来の土型と伝世資料などにより推測を試みた。さらに、こうした特徴を持つ染付磁器がイギリスなど欧州に今も所在することの意味を、当時、幕政を主導した田沼意次時代の重商主義により、海外貿易にも力を入れたこと、それに関わる平賀源内の考えと源内の指導で作られた讃岐の源内焼、さらに幕府領天草高浜焼の輸出用磁器との共通点などを検討した。本論は18世紀後半における幕府政策に即した有田

磁器の一側面を検討したものである。

## 注

- 1 『有田町史陶業編 I』では 16 軒と推測している。
- 2 なお、酒井田実右衛門は 1765 年銘の土型 No. 464 でもカネ上印を記すので、実右衛門が角上印を用いるのは御目見えに関わる 1763 年頃と 1774 年の頃に限られるのかもしれない。
- 3 『多久家文書 (23)』(『有田町史陶業編 I』の 378・379 頁) に、「先祖以来伝え聞いておりますことは、先年長崎へ渡海したオランダ人から壺・花瓶・荒物（あらもの・大形の焼もの）など錦手にして大量の注文があったとき、長崎奉行所はこれらの注文の陶器を天草において赤絵付けをする計画を立てられたもよう」とある。

## 参考文献

- 有田町 1985 『有田町史陶業編 I』
- 有田町 1988 『有田町史古窯編』
- 江浦久志 1991 「天草上田家文書「近国焼物山大概書上帳」について」『あまくさ雑記創刊号』同人マジミ
- 大石学編 2003 『日本の時代史 16』吉川弘文館
- 大橋康二 2016 「柿右衛門様式後の柿右衛門窯系色絵磁器の推定試案」『亀井明徳氏追悼・貿易陶磁研究等論文集』亀井明徳さん追悼論文集刊行会
- 大橋康二 2019 「文京区小日向一丁目北遺跡出土の「柿右衛門」在銘の色絵小皿について」『東京都文京区小日向一丁目北遺跡』大和ハウス工業・ティケイトレード
- 大橋康二 2021 「酒井田柿右衛門家が作った柿右衛門様式磁器の例証」『中近世陶磁器の考古学第 15 卷』雄山閣
- 大橋康二 2022 「アリアナ美術館所蔵の「カ」銘の有田色絵磁器」『海外で＜日本＞を展示すること—在外資料調査研究プロジェクト報告書』国立歴史民俗博物館
- 大橋康二 2023 「新たに分かった柿右衛門窯系磁器の特色」『柿右衛門様式から金襷手様式—第 11 回近世陶磁研究会資料』近世陶磁研究会
- 木村直樹 2016 『長崎奉行の歴史』角川選書
- 熊本県教育委員会 1980 『生産遺跡基本調査報告書 II』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1990 『柴田コレクション (I)』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1991 『柴田コレクション (II)』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1995 『柴田コレクション (IV)』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1999a 『柿右衛門—その様式の全容—』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 1999b 『柿右衛門様式総合調査事業報告書』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2002 『柴田コレクションVIII』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2017 『熊本のやきもの』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2019 『柴田夫妻コレクション総目録（増補改訂）』
- 櫻庭美咲編 2023 『アウグスト強王コレクション—18世紀前期輸出磁器と「日本宮」の日本表象研究—』
- 城福勇 1971 『平賀源内』吉川弘文館
- 静嘉堂文庫美術館 2008 『静嘉堂蔵古伊万里』
- サントリー美術館 2010 『誇り高きデザイン鍋島』
- 滋野辰彦 1981 「天草島高浜の焼物」『古美術 58』

中島浩氣 1936 『肥前陶磁史考』肥前陶磁史考刊行会  
長崎市教育委員会 2019 『唐人屋敷跡』  
福岡県教育委員会 1976 『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財調査報告VII』  
Coates/John 2016 “John Coates Collection second Edition” (電子書籍)  
Finch/Irene 1998 “THE LOST CENTURY”, UK  
Impey/Oliver 2002 “Japanese export porcelain”, Hotei Publishing, Amsterdam  
Nguyen Dinh Chien 2002 The Ca Mau Shipwreck 1723-1735, Ha Noi

1



染付青磁輪花小皿 1740～1760年代 口径 14.2cm 高さ 5.3cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 8-210

2



染付輪花鉢 1750～1780年代 口径 15.9cm 高さ 5.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 4-280

3



染付輪花小鉢 1700～1740年代 口径 12.5cm 高さ 7.3cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 1-404

4



染付角皿 1710～1750年代 口径 23.3 cm  
高さ 6.6 cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 8-192

5



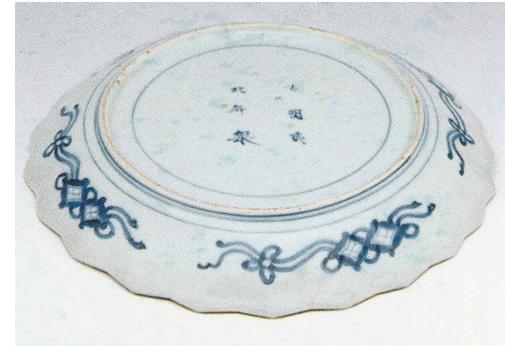
染付輪花皿 1750～1780年代 口径 29.8 cm  
高さ 4.9 cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 4-277

6



染付輪花皿 1750～1780年代 口径 22cm  
高さ 3.3 cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 8-222

7



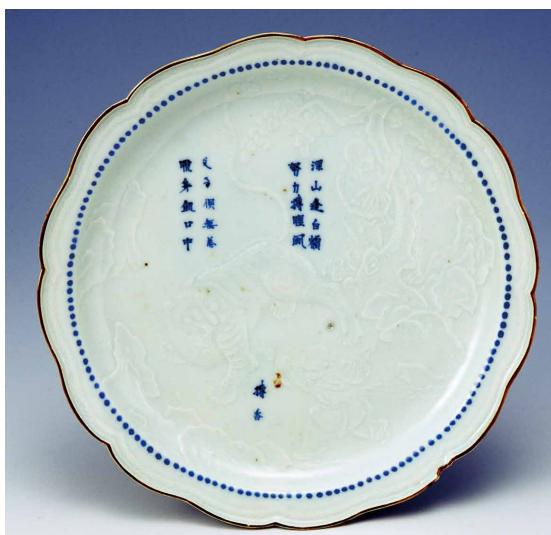
色絵棕櫚葉形皿 1750～1770年代 口径  
21.4cm 高さ3cm 個人蔵 佐賀県立九州陶  
磁文化館『柿右衛門—その様式の全容』1999  
図254

8



有田町樋口窯出土  
(佐賀県立九州陶磁文化  
館保管)

9



染付輪花皿 1760～1780年代 口径21.5cm  
高さ2.8cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫  
妻コレクション 8-226

10



染付輪花小皿 1760～1780年代 口径15.7cm  
高さ4cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 8-228

11



染付輪花小皿 1760～1790年代 口径15.7cm  
高さ5.1cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 8-244

12



染付輪花深皿 1750～1790年代 口径15.7cm  
高さ4.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 1-463

13



染付輪花深皿 1760～1790年代 口径 15.7cm 高さ 4cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 1-462

14



染付輪花鉢 1780～1810年代 口径 27.5cm 高さ 12.8cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 8-348

15



染付輪花皿 1770～1790年代 口径 20.7cm 高さ 3.8cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻コレクション 9-127

16



染付輪花小皿 1760～1780年代 口径 15.7 cm  
高さ 4.8 cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 8-328

17



染付輪花鉢 1770～1800年代 口径 27.8 cm  
高さ 10.4 cm 佐賀県立九州陶磁文化館  
柴田夫妻コレクション 8-346

18



染付輪花小皿 1750～1780年代 口径 10.9 cm  
高さ 2.5 cm 佐賀県立九州陶磁文化館 柴田夫妻  
コレクション 4-258

19



染付輪花皿 1760～1790年代 口径21.2cm 高さ3.4cm  
佐賀県立九州陶磁文化館 小橋一朗氏贈

20



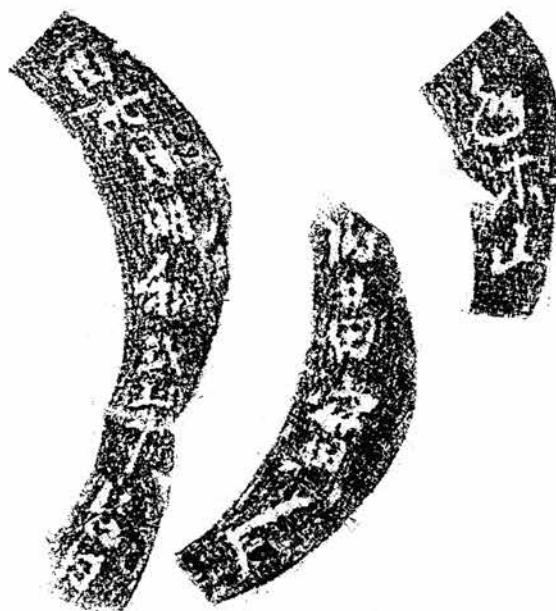
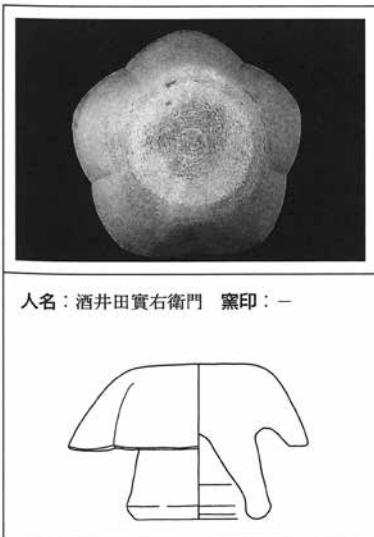
軟質施釉陶器竹林七賢文大皿 讃岐・源内  
18世紀後半 口径33.2cm 高さ6.3cm 佐賀  
県立九州陶磁文化館 白雨コレクション

21

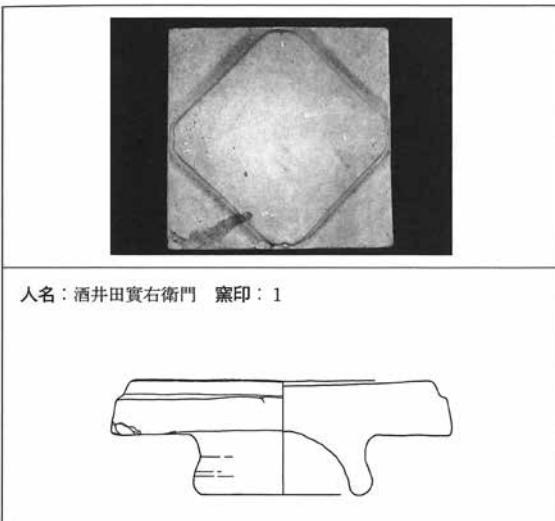


三彩山水文大皿 讃岐・源内 18世紀後半 口径  
41.2cm 高さ7.5cm 佐賀県立九州陶磁文化館 高  
取家コレクション

1



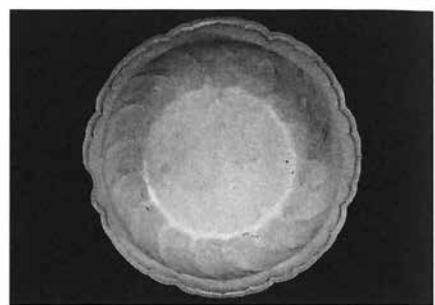
2



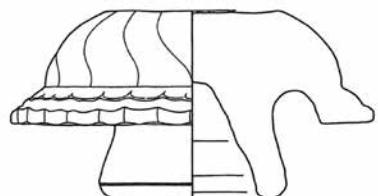
型図 1

(以下、土型は全て酒井田柿右衛門蔵)

3

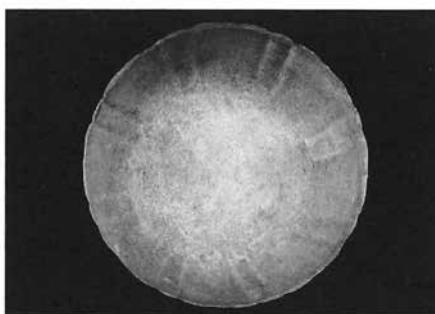


人名：酒井田實右衛門 窯印：4



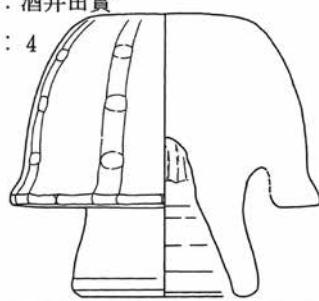
509 折縁振り輪花深皿土型

4



人名：酒井田實

窯印：4



626 端反輪花向付土型

型図 2

5



人名：酒井田實右衛門 窯印：4

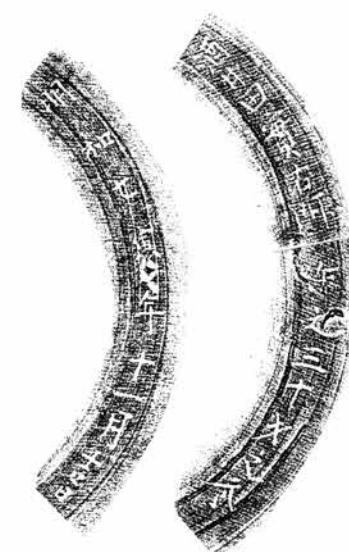


343 端反隅入方形皿土型 (1766年)

6



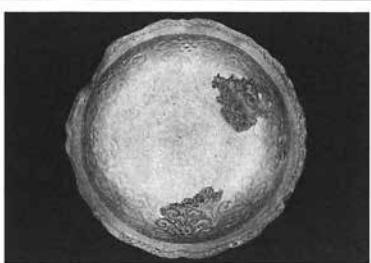
人名：酒井田實右衛門作 窯印：-



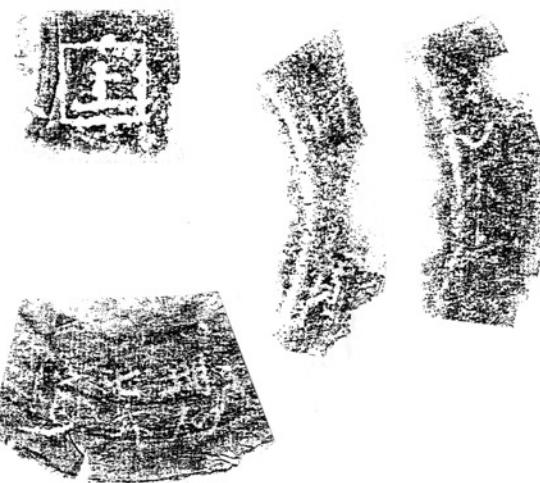
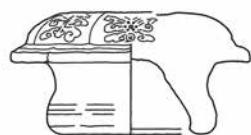
017 丸皿土型 (1770年)

型図3

7

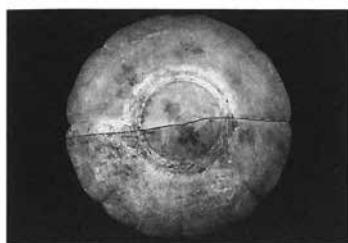


人名：酒（井田？）實（不明） 窯印：—



214 折縁輪花皿土型 (1770年)

8



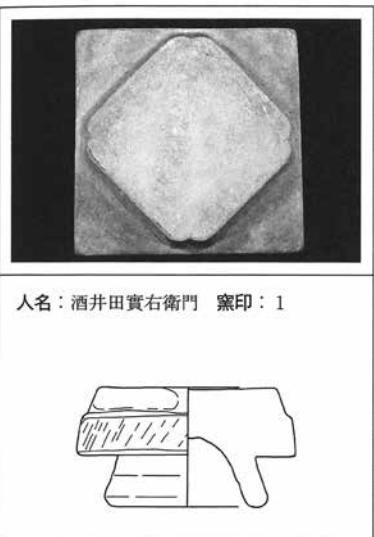
人名：酒井田實 窯印：—



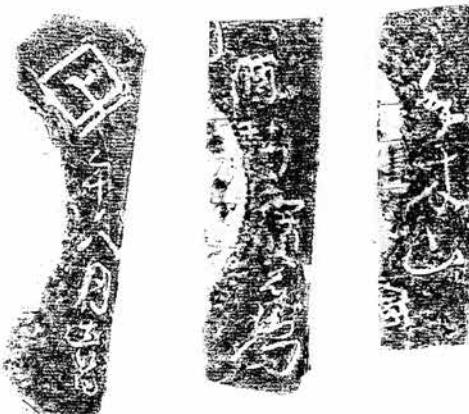
126 輪花皿土型 (1771年)

型図4

9

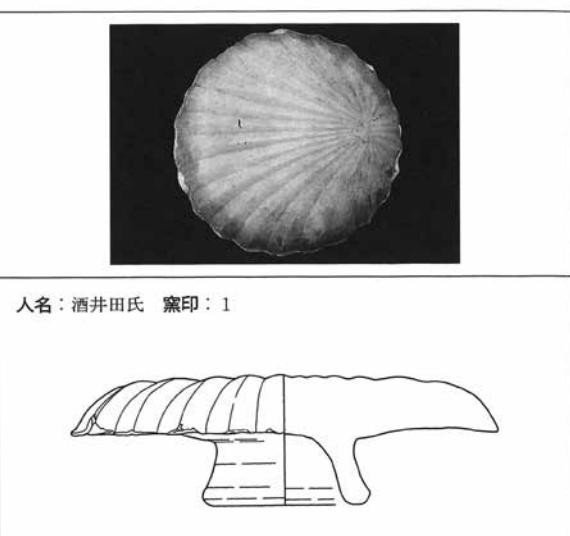


人名：酒井田實右衛門 窯印：1



530 方形違い深皿土型

10

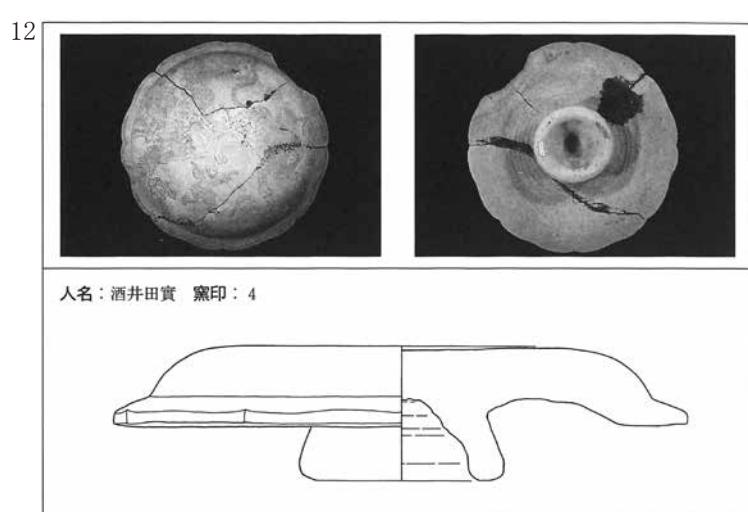
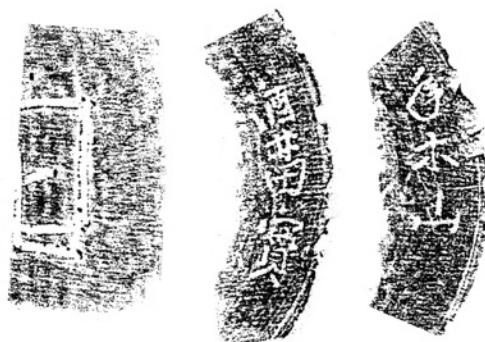
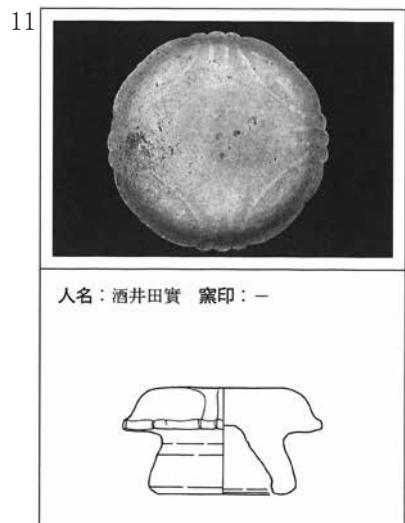


人名：酒井田氏 窯印：1



199 端反稜花皿土型

型図 5

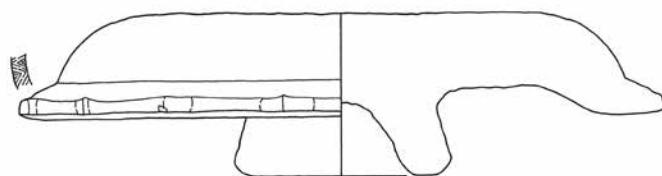


型図 6

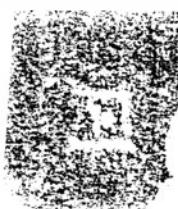
13



人名：酒井田實 窯印：4



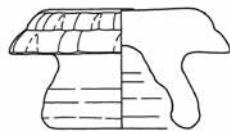
225 折縁輪花皿土型



14



人名：酒井田實 窯印：-



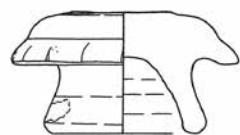
256 折縁輪花皿土型

型図 7

15

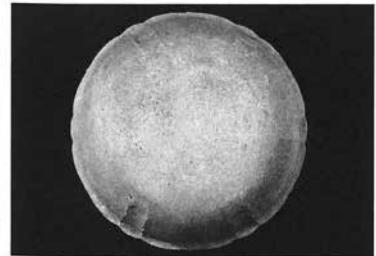


人名：酒井田實 窯印：-

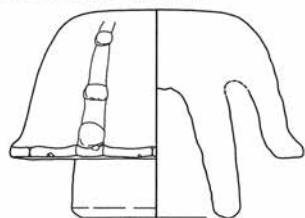


249 折縁輪花皿土型

16



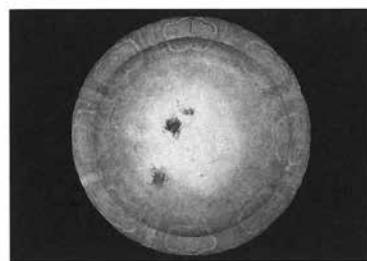
人名：酒井田實 窯印：4



760 端反輪花鉢土型

型図 8

17



人名：酒井田實 窯印：4

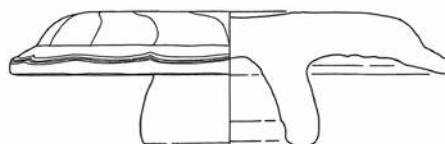


234 折縁輪花皿土型

18



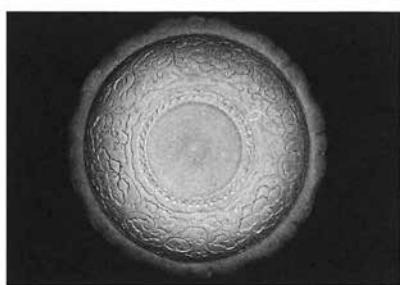
人名：酒井田實 窯印：4



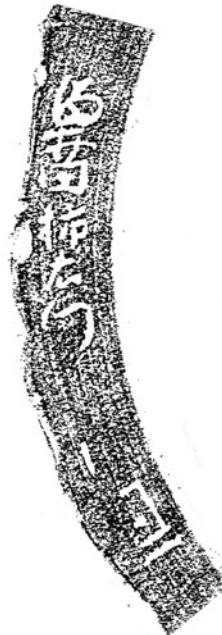
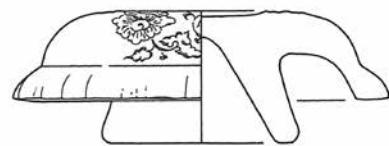
237 折縁捩り輪花皿土型

型図 9

19

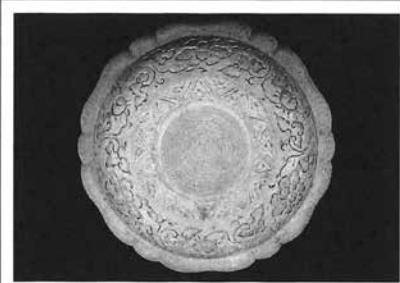


人名：酒井田柿右衛門 柿右衛門 窯印：1

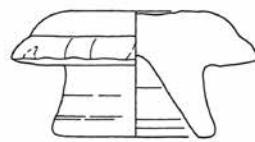


258 折縁輪花皿土型

20



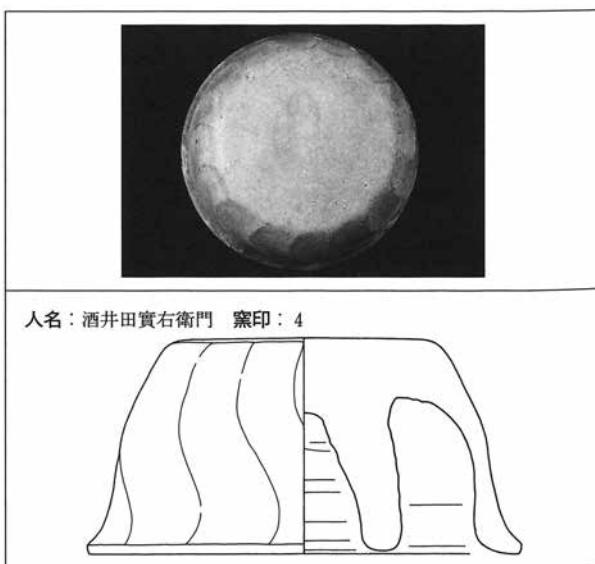
人名：酒井田柿右衛門 窯印：1



257 折縁輪花皿土型

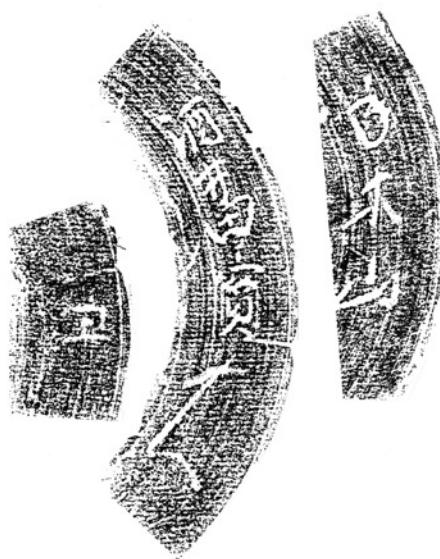
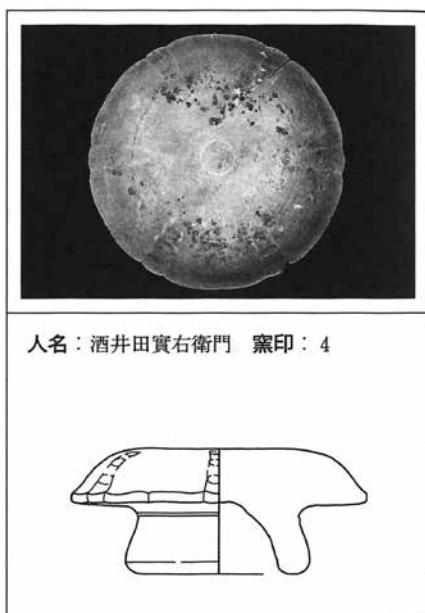
型図 10

21



769 端反振り輪花鉢土型

22



176 端反輪花皿土型

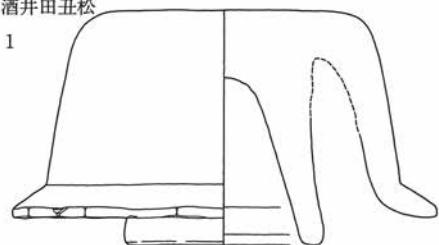
型図 11

23



人名：酒井田丑松

窯印：1



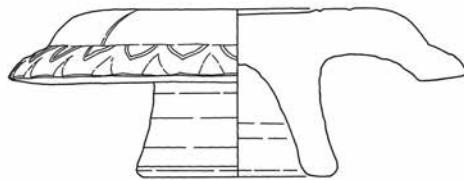
773 折縁輪花鉢土型 (1794年)



24



人名：酒井田丑松 窯印：1



245 折縁輪花皿土型

型図 12